

柏崎市社会福祉協議会

非常勤職員募集要項（結の里 事務員）

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会では、次のとおり非常勤職員（結の里 事務員）の募集を行います。

- 1 受付期間 随時受付けています。（ただし、応募者が多数になった場合は、締め切ります。）
市販の履歴書に必要事項を記入（顔写真添付）し、本会総務課までご提出ください。受付時間は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前9時から午後5時まで

2 採用職種、採用予定数、受験資格等

職 種	採用人数	受 験 資 格
非常勤職員 （事務員）	1名	日本国内に住所を有し、右 の受験資格を満たす者 ・普通自動車運転免許（AT限定可） ・基本的なパソコン操作ができる方 （Word、Excel等） ※ 介護福祉士や介護職員初任者研修修了者等 の資格がある方は、採用優遇します。

3 申込資格

勤務地へ通勤可能な方で受験資格を満たす方。ただし、下記のいずれかに該当する方は、受験できません

- 被後見人及び被保佐人
- 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの方
- 日本国憲法制定の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4 勤務地及び業務内容

(1) 勤務地

柏崎市高齢者生活支援施設結の里（柏崎市高柳町岡野町1801番地 TEL：0257-31-9311）

（変更の範囲：当会が行う全ての業務）

(2) 勤務内容

入居者の見守り、施設管理事務、季節の行事の運営等

（変更の範囲：当会が行う全ての業務）

5 試験日時及び試験場所

日 時 応募書類受理後、おおむね10日以内に面接日をお知らせします。

場 所 柏崎市総合福祉センター 柏崎市豊町3番59号 0257-22-1411

方 法 面 接

6 合格者の決定通知及び採用

採用試験の可否については、面接日からおおむね10日以内に電話又は書面にて通知します。

採用日は、令和8年4月1日以降の予定です（採用日の相談可）。

7 給与・雇用期間等

- (1) 給与 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会雇用契約職員に関する細則によります。
時給 1,050円
- (2) 手当 雇用契約職員に関する細則により通勤手当等が支給されます。
- (3) 賞与 在職期間により、年1回支給します(雇用契約職員に関する細則に基づき、支給額を決定します。)
- (4) 雇用期間 採用日から令和9年3月31日まで(契約満了時の業務量、勤務成績等による更新の可能性あり。)
- (5) 勤務時間 午前8時30分から午後7時30分までの間で、1日7時間、週5日程度の勤務とし、勤務日及時間は勤務表で定めます。(土日及び祝日の勤務あり。就業時間は相談可)
※ 始業時間及び終業時間の繰り上げ・繰り下げをお願いすることがあります。
- (6) 休日 勤務表で定めます。
- (7) 休暇 年次有給休暇のほか、リフレッシュ休暇(年3日)、療養休暇、忌引休暇等の特別休暇があります。
- (8) その他 社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)加入あり、育児休業制度、介護休業制度があります。
詳細は、本会雇用契約職員の細則によります。

8 受験手続

(1) 申込方法

市販の履歴書に所要事項を記入し、写真(上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm、過去3か月以内)1枚貼付(裏面に撮影年月日・氏名記入のこと)、採用優遇する資格を有している方は資格証明書の写しを添付して、社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会総務課に直接持参するか、郵送してください。

(2) 記入の注意等

- ア 記載は、全て黒ボールペン等を用いてください。
- イ 数字は、全て算用数字を用いてください。
- ウ 記載事項に不正があると採用資格を失うことがあります。
- エ 郵送で履歴書を提出する場合は、簡易書留等確実な方法を取ってください。

9 その他

職場見学、職場訪問を受け入れます。希望する方は、下記まで連絡ください。

10 照会・送付先等

御不明な点がありましたら、下記まで連絡ください。

社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会

〒945-0045 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター内

TEL(0257)22-1411(担当:総務課 松原・野澤)